

統計番号 Statistical code	品名 Description	関税率 Tariff rate					関税率(経済連携協定) Tariff rate (EPA)					単位 Unit	
		基本 General	暫定 Temporary	WTO協定 WTO	特惠 GSP	特別特惠 LDC	シンガポール Singapore	メキシコ Mexico	マレーシア Malaysia	チリ Chile	タイ Thailand	I	II
78.01	鉛の塊						無税	無税	無税	無税	無税		
7801.10	精製鉛	8円/kg											
010	- 課税価格が1キログラムにつき172円以下のもの			2.70円/kg	0.54円/kg	無税							KG
020	- 課税価格が1キログラムにつき172円を超え180円以下のもの		(180円 - 課税価格)/kg	2.70円/kg	又は((180円 - 課税価格) × 0.2)/kgのうちいずれか低い税率	無税							KG
030	- 課税価格が1キログラムにつき180円を超えるもの		無税	(無税)									KG
7801.91	その他のもの												
	含有する鉛以外の元素のうち重量においてアンチモンが主なもの												
	1 電解精製用のもの(鉛の含有量が全重量の95%を超えるものに限る。)	2.8%											
010	- 課税価格が1キログラムにつき165円37銭以下のもの			(2.8%)	無税								KG
020	- 課税価格が1キログラムにつき165円37銭を超え170円以下のもの		(170円 - 課税価格)/kg	(2.8%)	無税								KG
030	- 課税価格が1キログラムにつき170円を超えるもの		無税	(無税)									KG
040	2 その他のもの	5.2%又は4.64円/kgのうちいずれか高い税率		3%又は3.10円/kgのうちいずれか高い税率	無税								KG
7801.99	その他のもの												
100	1 鉛合金のもの	3.8%又は5.12円/kgのうちいずれか高い税率		3%又は4.50円/kgのうちいずれか高い税率	無税								KG
	2 その他のもの												
	(1)電解精製用のもの(鉛の含有量が全重量の95%を超えるものに限る。)	2.8%											
211	- 課税価格が1キログラムにつき165円37銭以下のもの			(2.8%)	無税								KG
212	- 課税価格が1キログラムにつき165円37銭を超え170円以下のもの		(170円 - 課税価格)/kg	(2.8%)	無税								KG
219	- 課税価格が1キログラムにつき170円を超えるもの		無税	(無税)									KG
	(2)その他のもの	8円/kg											
221	- 課税価格が1キログラムにつき172円以下のもの			2.70円/kg	無税								KG
222	- 課税価格が1キログラムにつき172円を超え180円以下のもの		(180円 - 課税価格)/kg	2.70円/kg	無税								KG
223	- 課税価格が1キログラムにつき180円を超えるもの		無税	(無税)									KG
78.02	鉛のくず	2.6%		2.1%	無税		無税	無税	無税	無税	無税		KG
7802.00	000												
78.04	鉛の板、シート、ストリップ、はく、粉及びフレーク						無税	無税	無税	無税	無税		
7804.11	000												
	板、シート、ストリップ及びはく	5.2%		3%	無税								KG
	シート、ストリップ及びはく(厚さ(補強材の厚さを除く。)が0.2ミリメートル以下のものに限る。)												
7804.19	000	6.6%		3%	無税								KG
7804.20	000	5.2%		3%	無税								KG
	その他のもの												
78.06	その他の鉛製品						無税	無税	無税	無税	無税		
7806.00	100	5.8%		3%	無税								KG
	1 鉛製の管及び管用継手(例えば、カップリング、エルボー及びスリーブ)												
900	2 その他のもの	4.6%		3%	無税								KG